

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトを活用した事業について

令和7年度第7回協議会において応募承認いただきました「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトにつきまして、令和8年4月27日付け事業が採択されました。

今後事業を展開するにあたり、事業内容のご報告とともにご意見を頂戴するもの。

多賀城市地域公共交通計画 抜粋

(目標を達成するための施策)

目標1：公共交通ネットワークの強化を目指す

施策1-1 公共交通ネットワークの再構築

重点施策

■ねらい

- ・既存の利用者への影響を踏まえつつ、更なる公共交通ネットワークの強化や需要と供給のバランスを踏まえた運行の効率化を図ります。
- ・東部エリアの一部交通不便地域において、地域特性や住民ニーズ等を踏まえた対応策を検討し、交通不便地域の解消を図ります。
- ・最適な交通モードの配置により、公共交通の最適化を図ることによって、収支率の改善に繋がります。

■取組イメージ（案）

- ・地域内交通の再編（多賀城東部線・多賀城西部線の運行のあり方検討、車両の縮小化など）
- ・交通不便地域の解消（実証運行の企画・実施、国や県の補助事業の活用など）
- ・他地域の先進事例などの収集・調査

■実施主体・実施スケジュール

〔実施主体〕

	多賀城市	国・県や 関係自治体	交通事業者	その他団体 ・企業	住民・利用者
実施主体	●	●	●	—	●

〔実施スケジュール〕

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
交通不便地域の 解消に向けた実証運行 地域内交通の 再編	実証運行の検討・実施		実証運行の評価・検証		
		再編の検討・実施			
			再編の評価・検証		

【前回協議会 追加資料】



令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
「交通空白」解消タイプ



国土交通省

○ 「『交通空白』解消に向けた取組方針」に基づき、令和7～9年度の集中対策期間において、全国に存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、**「交通空白」地区等において**、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までをトータルで支援**。

対象主体

地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等又はこれらを含む協議会・連携スキーム

- ※ 「交通空白」リストアップに記載のある地域を実施エリアに含む事業を対象とする。
- ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
- ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする。





▲各地の取組例
左：被災地へのデマンド交通導入（石川県輪島市）
右：交通結節点からの「観光の足」確保（熊本県人吉市～鹿児島県霧島市）

補助対象経費


➡

➡


①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
(ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等)

②サービス提供のために必要となる輸送施設の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、
③サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費
(輸送施設の設置、リースによる取得、仕切板・ドライブレコーダー等の設置等の改造、運転者を募集するための広告費用 等)

④サービス提供に際し実施する要する費用
(運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等)

補助率

500万円まで定額、それを超える場合は2／3（上限1億円）

※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は補助率1／3（定額無し）
 ※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
 ※商業・福祉・教育等の他分野の関係者が実質的に運行に関わる（人的・物的・金銭的）場合、定額の引き上げ（上限750万円）

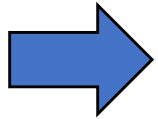
事業内容

1. 事業名称

「移動の足」確保プロジェクト

2. 事業背景

- 多賀城市内の一部において、バス停から離れた交通不便地域が発生している
- 計画策定時に実施したアンケート等で既存公共交通利用者の半数以上が高齢者等で医療・福祉サービスや買い物のための「移動の足」が求められている
- 健康増進や地域との関わりの観点から外出機会の確保が重要視されている

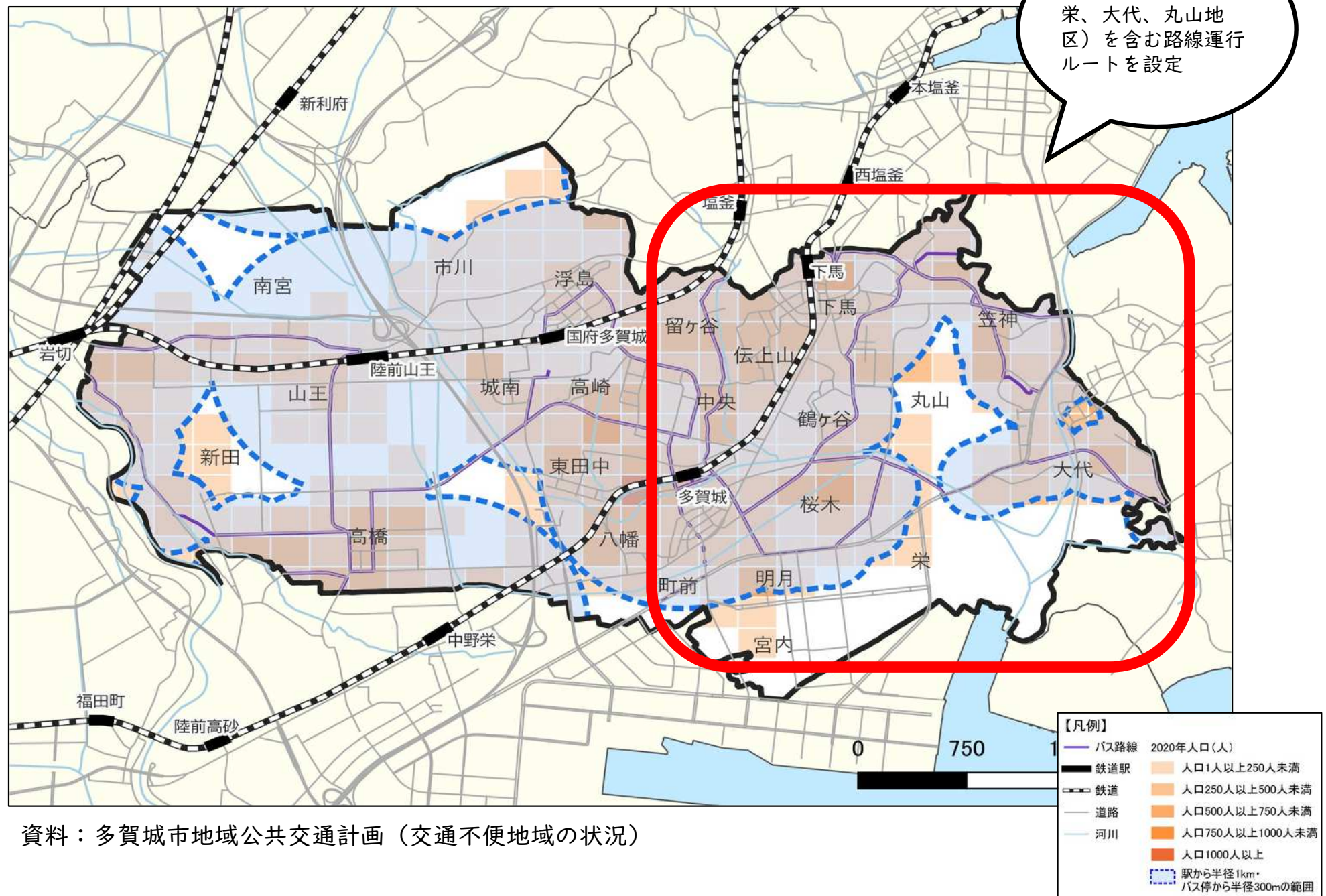


交通不便地域の解消や持続的な高齢者の「移動の足」確保に向け、実証運行を実施する

3. 事業の方針

- 多賀城市内の一部において発生している交通不便地域を解消するため、当該エリアを含んだルートを設定する。
- 今後の高齢者に対する「生活の足」確保とともに外出機会の創出による健康増進や社会参加の促進に向け、ターゲットである高齢者の生活行動を意識し、実証運行する。
- 既存交通網の再編も含め、将来的な適材適所を見据えた再編路線として位置付ける。
- 「交通不便地域」の解消に向け、対象エリアを隈なくカバーするために中型バスからのダウンサイジングを図る。

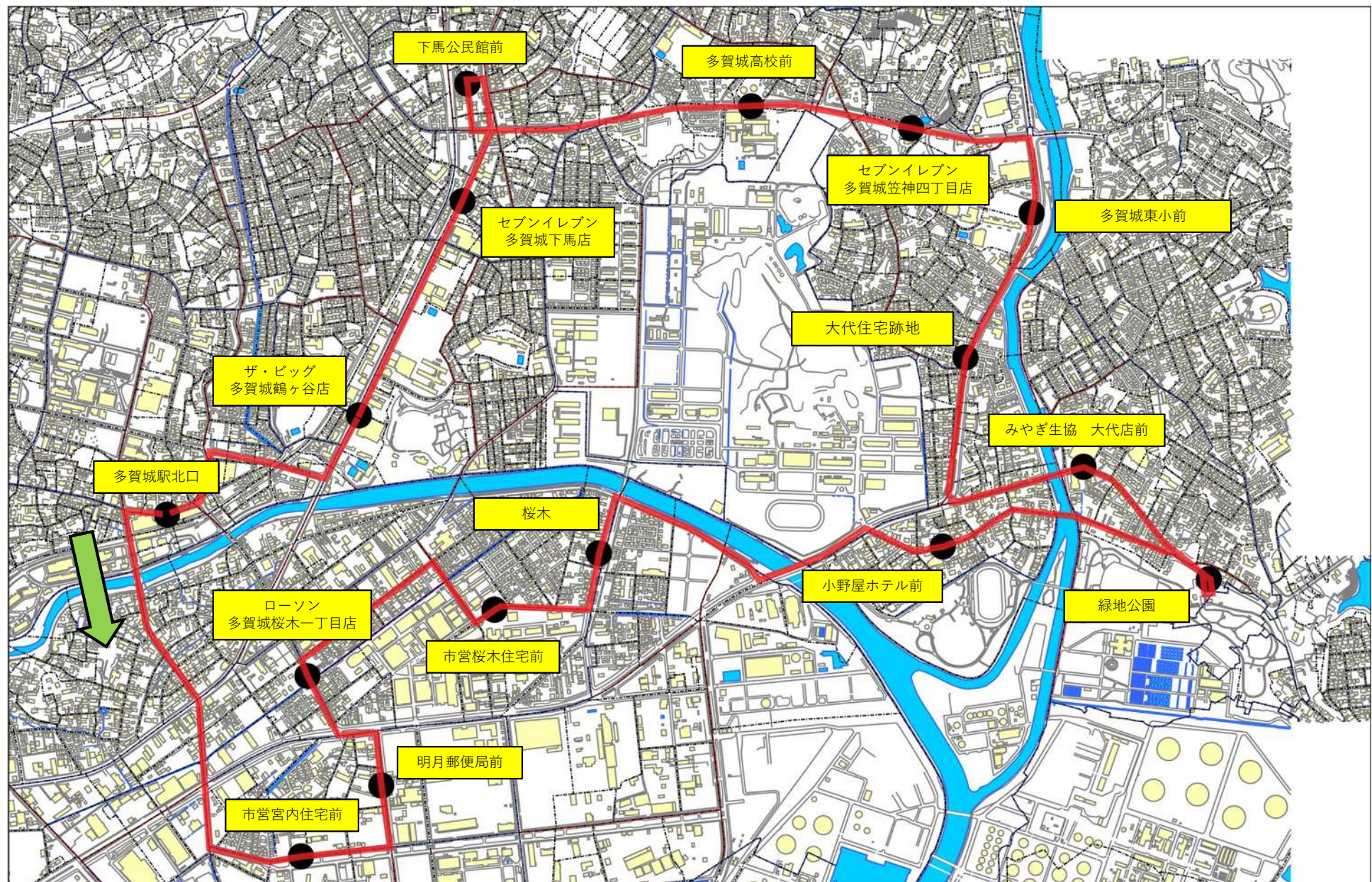
4. 事業対象エリア【補助金の対象期間を考慮し、一部エリアを選定】



5. 事業内容（案）

事業主体	多賀城市地域公共交通協議会（ただし、車両運行については、交通事業者で実施）
導入する交通サービス	路線バス
運行形態	路線定期運行
法的許可・登録区分	4条乗合もしくは21条許可を想定
運行ルート概要	起点・終点：多賀城駅 主な経由地：市営宮内住宅・桜木住宅、大代緑地公園、みやぎ生協大代店、下馬公民館、ザ・ビッグ多賀城鶴ヶ谷店 1便当たりキロ程：9.8km 1便当たり所要時間：40分
実証運行期間	令和8年10月頃から令和9年1月まで
運行時間帯	午前10時台から午後3時台まで
運行日	月曜日から金曜日までの平日（年末年始を除く）
運行便数	5便／日
バス停留所数	16か所
運賃	運賃を設定し、実証する（運賃設定内容については、別途運賃料金部会で協議する）
運行車両	1台（ワゴンもしくはコムーター）
その他	本格運行へ移行する際には、実証運行の利用状況等を踏まえた適切な運賃を設定する予定

6. 運行ルート（案）【反時計回りとし、各停留所名は現時点で予定】



7. 運行ダイヤ（案）【利便性を考慮し、パターンダイヤ化】

キロ程：約10km 運行時間：約40分

番号	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
1	多賀城駅北口	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00
2	市営宮内住宅前	10:05	11:05	13:05	14:05	15:05
3	明月郵便局前	10:09	11:09	13:09	14:09	15:09
4	ローソン 多賀城桜木一丁目店	10:11	11:11	13:11	14:11	15:11
5	市営桜木住宅前	10:12	11:12	13:12	14:12	15:12
6	桜木	10:13	11:13	13:13	14:13	15:13
7	小野屋ホテル前	10:15	11:15	13:15	14:15	15:15
8	緑地公園	10:18	11:18	13:18	14:18	15:18
9	みやぎ生協 大代店前	10:19	11:19	13:19	14:19	15:19
10	大代住宅跡地	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20
11	多賀城東小前	10:22	11:22	13:22	14:22	15:22
12	セブンイレブン多賀城笠神四丁目店	10:25	11:25	13:25	14:25	15:25
13	多賀城高校前	10:26	11:26	13:26	14:26	15:26
14	下馬公民館前	10:29	11:29	13:29	14:29	15:29
15	セブンイレブン 多賀城下馬店	10:32	11:32	13:32	14:32	15:32
16	ザ・ビッグ 多賀城鶴ヶ谷店	10:34	11:34	13:34	14:34	15:34
17	多賀城駅北口	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40

8. 事業費用（案）

番号	用途の詳細	金額（千円）
1	運転手人件費	4,250
2	燃料費	328
3	車両維持・修繕費	935
4	日常運行管理費（運行日報処理・運行指示等）	8,250
5	バス停留所設置費	1,650
6	実証運行車両費用	6,798
合 計		22,211

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトによる補助金申請見込額は

- 定額枠 5,000千円
- 定額以外（2/3） 11,630千円

合計 16,630千円 交付見込み

9. 事業効果

【定量効果】

- 1月あたりの利用者数【増加】

➡ 実証運行開始後、運行実績（利用者数）より把握する

- 交通不便地域数【減少】

➡ 対象エリアにおいて駅から半径1km、バス停から半径300mで公共交通圏域を算出し、把握する

【定性効果】

- 利用目的や満足度、市内移動の円滑さ等（その他項目については未定）

➡ 利用者に対してアンケートによる利用実態調査を実施し、把握する

10. 事業スケジュール

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■補助金交付申請										
■各種調整										
■実証計画作成										
■運行許可申請										
■実証運行										
■成果とりまとめ										
■実績報告										
★地域公共交通協議会										